

# 令和 2 年 4 月から 『菁莪庵』の使用料が変わります

いつも菁莪庵をご利用いただき、誠にありがとうございます。

庄内町では今後も健全で持続可能な財政運営を図るため、負担の公平性や受益者負担の適正化という視点から、令和 2 年 4 月 1 日から使用料の見直しを行います。

利用者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

見直し後の料金は次の通りです。

## ●令和 2 年 4 月 1 日以降の使用料

区 分	金額	
	町 民(※1)	町民以外
4時間につき	750円	1,130円
1時間を超過するごとに(※2)	150円	230円

※1 「町民」とは **構成員の半数以上が庄内町に居住している団体** をさします。

また「**構成員**」は**利用した団体全体の構成員**をさし、その日利用した人のことだけをさすものではありません。

※2 利用時間が 4 時間に満たないときは、その時間を 4 時間として計算します。

超過時間が 1 時間に満たないとき又は 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算します。

## ●「菁莪庵利用許可申請書」が変わります

料金の見直しに伴い、利用許可申請書が変更になります。

規則等の整理の関係上、新しい申請書をお渡しできるのは 4 月 1 日となる予定です。4 月初めにご利用の場合は、事前にご予約いただく際にご相談させていただきますので、お手数ですが、下記担当までご連絡ください。

ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

【担当】 庄内町教育委員会

社会教育課 社会教育係

TEL : 43-0183

FAX : 42-0811